整理番号 2017P-128

補助事業名 平成29年度 障害のある人が幸せに暮らせる社会を創る活動補助事業

補助事業者名 公益財団法人聴覚障害者教育福祉協会

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

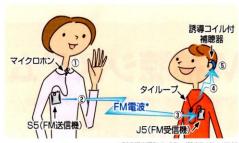
聴覚障害教育の進展を図り、聴覚障害児・者の福祉を増進すること。

(2) 実施内容

O FM 補聴システムの購入・無償貸与事業

(http://choukaku.com/page01.html)

FM 補聴システム (S5・J5)の仕組み



* 到達可能距離 約 30m (障害物がない場合)

- (1) お母さんの声をマイクロホンで受け取ります。
- ② マイクロホンから入った声を、お母さんが携帯する S5 (FM 送信機)が FM 電波に変換し送信します。
- ③ お子様が携帯する J5 (FM 受信機) が FM 電波を受信します。
- ④ 受信した FM 電波を、J5 (FM 受信機)に接続された タイループから磁波として発生させます。
- (5) お子様が装着する誘導コイル付補聴器が磁波を受け 取り、お母さんの声を直接聞くことができます。



< FM 補聴システム>

年度当初に全国聾学校・聴覚支援学校、難 聴通園施設等に事業案内を送付し、聴覚障害 児が在籍、通園している学校長、園長を通じ て貸与希望を受け付け、集約する。

地域的なバランスや配付台数の調整をした上で、貸与先を決定し、保護者あてに貸与機器を送付する。機器の活用や保守管理に当たっては、幼児児童生徒の担任と保護者は連携を図り進めるものとする。

平成29年度は、30セット(送信機、受信機等)を30家庭に貸与した。

貸与を受けた家庭の子どもは、難聴通園施設、聾学校・聴覚支援学校、小学校 難聴学級、中学校難聴学級に在籍、在園している。

2 予想される事業実施効果

現在、特別支援教育において、障害のある子どもの個別的ニーズに応じた指導が 進められている。社会の変化が急速に進む中で、保護者の要求も極めて多様化して きている。

教育指導の面で、130年以上の長い歴史を持つ聴覚障害児教育においては、近年は特に専門性の維持、継承、発展を図ることの重要性が指摘されるとともに、課題となっている。このことは、毎年開催されている全日本聾教育研究大会における大会主題(テーマ)には、常にこの教育の「専門性」の維持・追究について含まれていることからも分かる。このことに応えるために、当協会は、これまでも常に大きな役割を果たしてきた。

今後とも、当協会で企画実施される様々な事業は、極めて意義深く、広く社会の 理解と支援を受けるものであると確信している。

教育指導の成果の評価は、単年度あるいは短期間で行うことは適切ではない。ある程度の長い年限をもって継続実施していく中で、評価されるべきものである。

こうした分野での事業支援を継続していくことは、障害のある者、ない者がともに社会で豊かに暮らす「共生社会」の構築を推進していく上で、大きな役割を果たすものである。

3 補助事業に係る成果物

今年度は該当するもの無し

4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名:公益財団法人聴覚障害者教育福祉協会

(チョウカクショウガイシャキョウイクフクシキョウカイ)

住 所:〒170-0005

東京都豊島区南大塚3丁目43-11 福祉財団ビル5階

代表者:会長山東昭子(サントウアキコ)

担 当 部 署 :事務局(ジムキョク)

担 当 者 名 : 専務理事 櫻井 博(サクライ ヒロシ)

電話番号:03-6907-2537 F A X:03-6907-2915

E - m a i l : wasedanomori@amethyst.broba.cc

U R L : http://www.choukaku.com/